

8月の行事予定
4日 みえんどう栽培技術講習会
上旬 早期水稲成作審査
7日 普通稲穂検査配布
36年度早期水稲種子
需要申込受付始まる
9日 立秋 ぎおん
14日 漁業調整員選挙
15日 終戦記念日
17日 農業夏季大会
18日 青年団体育祭
21日 小児まひ予防注射の申込みを受け付けます

減税率新旧比較表

課税標準	現行税率	改正税率
0～3万円	0.026	0.022
3～5	0.032	0.028
5～10	0.037	0.034
10～15	0.042	0.039
15～20	0.047	0.044
20～25	0.052	0.050
25～30	0.058	0.057
30～40	0.064	0.063
40～50	0.070	0.069
50～70	0.076	0.075
70～100	0.083	0.083
100以上	0.090	0.090

- △阿中バスラン
- △下乗器購入補助
- △江戸岸住宅5戸
- △水道工事
- △港橋通り街灯補助
- △早害対策として水路・溜池・井堰の修理費
- △農道建設補助
- △古里・筒田・本之牟礼・川畑・仲仁田・尻無中

各種工事完成



馬見塚公民館
南畑線
大淵川溜池

漁業調整委員選挙
八月九日は
午前八時より
午後五時まで

本年度から適用
近年わが国における経済の伸びが、所得割を納めている人はそれ以上に目覚ましいものがあり、これにともない国民所得も少しづつながら上昇しつゝあります。そして、普通徴収分は第二期以降で、この国においては減税をうたい、特別徴収分は八月以降の税額から方税法を改正しました。

第四回臨時議会は七月二十五日開かれ、市長は地方税法の改正にともない市民の負担を少しでも軽くするため、とりあえず市民税の減税を提案、議会はこれを満場一致で可決し、その外九議案を原案可決、議会推薦の農業委員も決めました。



新装なった大丸通り街燈

公営住宅を二五戸
阿中校舎も増築

道路舗装に
五十六万円

農業夏季大学

お盆は
八月十四日十五日
新生活運動推進協議会は七月二十一日中央公民館で開かれ協議会委員 駐在員 婦人会 青年団 商工会 所などの代表者によりお盆の期日と行事の簡素化について慎重に審議して次のとおり申し合せなされたので、みなさん市定なまそろえて実行しなすよう

市民税が安くなります
扶養控除と税率を改正

新農業委員に
二十三名氏

農地相談室
【問】
私名義で借りて妻が耕作している畑を地主(専業農家)が「息子が学校を卒業して人手が多くなったから返してくれ」といつて来ましたが私はこれを返すと私の給料だけでは生活できないのですが、やはり返さねばなりませんか
【答】
借りた人が専業農家であろうとあなたのような兼業農家であろうと農地法においてはその耕作権は平等に保護されているのですしたが、地主が専業農家であつても相手が兼業農家であるからといって無条件に取上げることを認めるわけにはゆかないのです
この場合もよく農地法に照らしてみれば借りた人の生計をおびやかすことが明らかになると取上げの規定に該当しないものとして知事も認めてくれます

チリ津波に
愛の義援金
五三、一五五円

